

施設使用条件への適合状況（P 1／1）

施設使用条件への適合状況って？

建築物は、使用条件に対して必要な機能を満たすように設計されています。（例えば、書庫とする室の条件があれば、床の耐荷重を事務室より高く設定し構造計算するなど。）従って、当初より使用条件が変化した場合、その使用条件に対して、必要な機能を満たしている（適合している）事を確認し、使用する事が必要です。



問題ない場合の例など

【建築】

- ・書庫等の重量のある部屋の位置を新築当時から変更していない。
- ・床荷重の条件（当初あるいは改修時点）を把握し、その条件に応じた用途で室を利用し、条件を上回る重量の機器。什器等の設置を行っていない。
※床荷重が不明な場合、当初設計者等（整備局等）に確認して下さい。

【設備】

- ・新築時より、大きな電気容量の機器を増設していない。
- ・設備の性能や運転条件（当初あるいは改修時点）を把握し、その条件等に応じた機器等の運転やメンテナンスを行っている。



【保全実態調査（BIMMS-N）入力上の留意点など】

- ・上記の例のような状況については、「問題ない事を確認している」を選択して下さい。